

第12 精神保健福祉事業

1 会議・研修

(1) 精神保健福祉支援地域協議会

開催月	内 容	参加機関 (機関)	回答者 (人)
11月 (書面開催)	令和2年度精神保健福祉事業実績報告 令和3年度事業計画、情報交換	33	35

(2) 事例検討会

(単位：件)

		R1 年度	R2 年度	R3 年度
保健所主催		8	19	11
他機関主催	医療観察法対象事例ケア会議	16(3 事例)	9(3 事例)	1(1 事例)
	ケース会議	39	34	38

※措置入院者退院後支援事業に基づく支援会議は、保健所主催による事例検討会に含む。

(3) その他会議等

名 称	回数 (回)	主 催
薬物関連問題関係機関連絡会議 (WEB会議)	1	愛知県精神保健福祉センター
愛知県精神科救急体制整備検討ワーキンググループ (WEB会議)	1	愛知県健康医務部医務課
精神科救急医療システム協議会 (WEB会議)	1	
高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク会議	2	長寿課・障がい福祉課
岡崎市住宅確保要配慮者庁内居住支援会議 (書面会議)	1	住宅計画課
岡崎市住宅確保要配慮者居住支援協議会専門部会	1	
岡崎市障がい者自立支援協議会 (書面会議含む)	4	障がい福祉課
岡崎市障がい者自立支援協議会権利擁護支援専門部会 (書面会議含む)	4	
岡崎市障がい者自立支援協議会地域移行支援専門部会・事務局会議 (WEB会議)	5	
計	20	

2 精神保健福祉相談・メンタルヘルス専門相談

(1) 目的

精神保健福祉上の問題や心の健康不安を有する者及びその家族・関係者を対象に、適切な医療や生活上の助言等を行うことにより、精神障がいの早期発見・早期治療・社会復帰及び社会経済活動への参加の促進を図る。

(2) 対象者

精神保健福祉上の問題を有する方とその家族及び関係者

(3) 従事者

ア 精神保健福祉相談

医師、精神保健福祉士、保健師

イ メンタルヘルス専門相談

医師、薬剤師、臨床心理士、学識経験者（専門家）等

(4) 周知方法

市政だより及び市保健所ホームページ、精神保健福祉のご案内リーフレット、チラシ等

(5) 実施状況

ア 精神保健福祉相談・メンタルヘルス専門相談実施状況

			R1年度	R2年度	R3年度
精神保健福祉相談	精神科医師（回数）		17（9回）	25（10回）	23（10回）
	精神保健福祉士・ 保健師 （人）	電話相談	942	671	1,123
		面接相談	883	704	410
		訪問指導	409	355	342
		計	2,234	1,730	1,875
メンタルヘルス専門相談（回数）			21（11回）	21（10回）	21（11回）

イ メンタルヘルス専門相談（内容別）実施状況

	大人の発達障がい	依存症 (摂食障がいを含む)	子育てママ	精神科薬	ひきこもり	思春期	計
回数（回）	2	3	1	2	2	1	11
相談件数（件）	5	7	1	4	2	2	21

(6) 相談状況

ア 診断別相談状況

（単位：延べ件数）

		計	器質性精神障がい	精神作用物質使用による精神及び行動の障がい	統合失調症・妄想性障がい	気分（感情）障がい	神経症性障がい・ストレス関連障がい	因に関連した行動症候群	生理的障がい・身体的要及び行動の障がい	成人のパーソナリティ	精神遅滞（知的障がい）	心理的発達の障がい	小児期・青年期に通常発症する行動・情緒障がい	その他（不明等）
面接相談	精神保健福祉相談（医師）	23	—	—	1	9	1	—	—	—	—	—	—	12
	メンタルヘルス専門相談	21	—	4	1	1	1	—	2	—	—	—	—	12
	精神保健福祉士・保健師	410	13	23	136	95	18	8	3	3	22	24	65	
	計	454	13	27	138	105	20	8	5	3	22	24	89	
訪問相談	精神保健福祉士・保健師	342	6	15	151	88	8	3	3	16	10	14	28	

イ 年齢別相談状況

（単位：延べ件数）

		計	20歳未満	20～39歳	40～64歳	65歳以上	不明
面接相談	精神保健福祉相談（医師）	23	6	5	10	2	—
	メンタルヘルス専門相談	21	2	8	9	2	—
	精神保健福祉士・保健師	410	19	162	178	50	1
	計	454	27	175	197	54	1
訪問相談	精神保健福祉士・保健師	342	18	81	215	28	—

ウ ひきこもり相談状況

(単位：延べ件数)

	総数	20歳未満	20～39歳	40歳以上
面接による相談	19	2	12	5
電話による相談	15	—	10	5
訪問による相談	17	—	11	6
計	51	2	33	16

3 普及啓発事業

(1) 普及啓発講演会

(単位：人)

開催日	テーマ	対象者	参加者数
11月22日	講演「精神科の薬との付き合いかたを知ろう」 講師：お～ろら薬局ひかりが丘 医学博士・薬剤師 青木 裕明 氏	市民、関係機関、 支援者等	12

(2) 生涯学習市職員出前講座

内容	対象者	開催数（回）	参加者数（人）
こころの病気について知ろう	教職員	1	31
災害時のメンタルヘルス	一般市民	1	30
計		2	61

(3) その他

(単位：人)

内容	対象者	周知人数等
「精神保健福祉のご案内」リーフレット配布	市民	5,000
ホームページ及び市政だよりによる精神保健福祉事業の掲載・周知	市民	

4 岡崎地域精神障がい者家族会（せきれい会）育成支援

精神障がい者の家族に対し、家族会役員会等の場において助言等の育成支援を行い、精神障がい者やその家族が暮らしやすい地域社会づくりに関わる支援を目的とする。

(単位：回)

開催日	内容	回数
原則毎月第2火曜日	家族会役員会、企画支援等	8

5 ひきこもり支援事業

(1) 目的

家族支援を実施する中で、ひきこもりを抱える家族の孤立を防止するとともに、家族の持つ問題の解決を目指し、潜在的な力の回復、強化を図る。

(2) 対象者

ア ひきこもり者を抱える家族

イ ひきこもり状態にあるかたの家族で、当事者への対応等について初めて学ぶ機会となるかた

(3) 場所

岡崎げんき館

(4) 従事者

精神保健福祉士、保健師

(5) 実施内容及び参加者数

ア ひきこもり家族会

開催日	内容	回数 (回)	参加者数 (人)
原則毎月 第2火曜日	・交流会（相談・助言等） ・講話・演習（3月8日） 講師：NPO法人コネクトスポット 理事長（作業療法士）山下 祐司 氏	8	延べ54（実11）

※新型コロナウイルス感染症の影響により4回中止とした。

イ ひきこもり家族教室

（単位：人）

開催日	内容	参加者数
11月25日	講話・演習「親子関係を育てるコミュニケーション～子どもの見方・考え方～」 講師：NPO法人コネクトスポット 理事長（作業療法士）山下 祐司 氏	7

6 精神保健福祉関係機関支援

(1) ボランティアサークル「あい・ゆう」への支援（毎月第3火曜日 岡崎げんき館）

「あい・ゆう」は、平成8年度精神保健福祉ボランティア養成講座修了者を中心とした8名で平成10年3月17日に結成され、現在5名で活動している。活動としては、隔月（年間6回）「ほのぼの広場」の企画運営、「障がい者健康料理教室」への参加、医療機関のイベントへの参加協力を行っている。

ボランティア活動においては、隔月の「ほのぼの広場」の運営以外にも地域のイベントに参加するなど身近なボランティア活動として一定のニーズがある。保健所は、精神保健に関する情報提供や、活動に関する相談・助言を行っている。

(2) 岡崎断酒会への支援

岡崎断酒会は毎月定期的に、市内所定の会場で定例会を開催している。精神保健福祉相談等で把握した対象者や家族等へ、社会資源として紹介や連絡、調整をしている。

(3) こころほっとサロンへの支援（毎月第2金曜日 岡崎げんき館）

心の悩みや辛い気持ち等を気軽に語ることができる「言いっぱなし・聞きっぱなし」の会がサロンボランティアにより開催されている。保健所は運営等に関することや社会資源としての周知に協力している。

7 精神保健福祉関係事務等

(1) 医療保護入院各種届受理件数・進達事務

医療保護入院各種届は精神保健福祉法に基づいて精神科病床を有する各病院から、最寄りの保健所を経由して都道府県知事に届出される。

(単位：件)

種別	R1年度	R2年度	R3年度
入院届（33条第1項）	402	408	420
入院届（33条第3項）	19	24	28
定期病状報告届（医療保護入院）	130	128	138
定期病状報告届（措置入院）	9	6	5
退院届	414	432	420
応急入院届	31	18	25
計	1,005	1,016	1,036

※件数については本市管内病院からの届出と、入院時に本市を居住地（または現在地）とする他管内病院からの届出を計上

(2) 精神保健福祉法22条（診察及び保護の申請）・23条（警察官通報）の状況

(単位：件)

	R1年度	R2年度	R3年度
22条申請	—	—	—
23条通報	35	32	28
措置診察件数	8	9	6
緊急措置入院	8	9	6
措置入院（緊急措置入院後を含む）	7	6	5
措置診察不要	27	23	22
受診あり	22	10	8
医療保護入院	7	4	4
応急入院	2	—	1

※措置診察については都道府県知事の権限で実施

※原則として、申請書・通報書の数で計上

※岡崎市を経由せず緊急措置入院及び措置入院となったもの（R2年度、R3年度各1件）は含まない

(3) 精神保健福祉法47条（相談指導等）に基づく相談連絡票の受理

(単位：件)

事案の判定	R1年度	R2年度	R3年度
警察官通報同等事案	1	9	23
相談事案	19	83	156
計	20	92	179

(4) 医療保護入院市長同意受付件数

(単位：件)

R1年度	R2年度	R3年度
20	21	31

(5) 緊急対応状況

(単位：件)

	相談者	件数 (23条再掲)		対応結果の内訳				
				任意入院	医療保護入院	緊急措置入院	応急入院	その他
平 日	警察・消防	8	8(6)	—	2	1	—	5
	その他	—		—	—	—	—	
時間外	警察・消防	15	15(11)	—	4	3	1	7
	その他	—		—	—	—	—	
休 日	警察・消防	14	17(11)	—	2	2	—	10
	その他	3		—	—	—	—	3
小計		40(28)		—	8	6	1	25
合計		40		40				

(6) 措置入院者退院後支援事業支援対象者数

措置解除後又は解除後の医療保護入院等からの退院後6か月以内を支援期間としている。

(単位：人)

	支援対象者数
R2年度	11
R3年度	5

※支援対象者数は支援計画を作成した年度で計上

(8) 福祉サービス利用申請の事務

精神障害者保健福祉手帳所持者に対し、以下のサービスに関する事務を保健所で行っている。

(単位：件)

内容	担当	R2年度	R3年度
自動車税減免申請に伴う生計同一・常時介護証明書交付	西三河県税事務所	1	1